

<参考>

立入検査における法の条項ごとの主な指導内容

① 変更の届出等義務違反（法第 26 条関係） ・ 営業所新設の届出のもれ ・ 役員変更未届け 等
② 管理受託契約の締結前の書面の交付義務違反（法第 33 条関係） ・ 締結前の書面の未交付 ・ 法令に定める記載項目のもれ（対象となる届出住宅に関する事項等） 等
③ 管理受託契約の締結時の書面の交付義務違反（法第 34 条関係） ・ 誤字脱字 ・ 法令に定める記載項目のもれ（住宅宿泊事業者への報告に関する事項等） 等
④ 証明書の携帯等義務違反（法第 37 条関係） ・ 従業者証明書の再委託先への未交付 ・ 再委託先での従業者証明書の不携帯 等
⑤ 帳簿の備付け等義務違反（法第 38 条関係） ・ 作成方法の不備（事業年度ごと、住宅ごとに作成） ・ 法令に定める記載項目のもれ（契約日等） 等
⑥ 標識の掲示義務違反（法第 39 条関係） ・ 様式の不備 ・ 掲示場所の不備（公衆の見やすい場所に掲示） 等
⑦ 住宅宿泊事業者への定期報告義務違反（法第 40 条関係） ・ 報告方法の誤り（法令の定めによる作成、交付、説明） ・ 法令に定める記載項目のもれ（届出住宅の維持保全の状況等） 等
⑧ 住宅宿泊管理業務の実施義務違反（法第 36 条関係） ・ 宿泊者名簿の記載項目のもれ ・ 外国語を用いた案内等の未作成 等